

# 社会福祉法人鈴鹿福社会 令和6年度(2024年度)事業計画

令和6年(2024年)4月1日

私たちは、地域に信頼されるべき  
存在であり続けます



ホームページ

# はじめに

令和6年度の事業年度初めにあたりご挨拶を申し上げます。

鈴鹿福祉会は地域の皆様に支えられて創立から32年目を迎えることができました。本年度も引き続き、地域における福祉サービスの提供に尽力してまいります。

地域社会の課題に向けて、以下を重点項目として取り組んでまいります。

- ・介護人材の確保、定着、育成
- ・ICT(情報通信技術)、介護ロボット※1等のテクノロジー利活用
- ・外国人介護人材の雇用
- ・健康寿命延伸
- ・事業継続性の確保

「狐掌不鳴※2乎和位以為貴」(「狐掌は鳴らず和を以て貴しとなす」)

ひとつの事(業)を成し遂げ、後世に繋いでいくためには、「和」が最も必要であり、「和」とは互いに相手を大切に協力し合う関係にあること、その調和を意味します。

皆様のなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

※1)介護ロボット:以下3つの要素技術を有する、知能化した機械システム

- ・情報を感知(センサー系)
- ・判断し(知能・制御系)
- ・動作する(駆動系)

ロボット技術が応用され、利用者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器を介護ロボットと呼んでいます。(引用:厚生労働省ホームページ「介護ロボットの開発・普及の促進」)

※2)「狐掌不鳴」(こしようならず):片方の手のひらだけでは、手を打ち鳴らせないところから、人は一人だけでは生きられないこと、事を成し遂げられないことを例えています。(参考「Goo辞書」)

令和6年(2024年)4月1日

社会福祉法人鈴鹿福祉会  
理事長 中村 敏



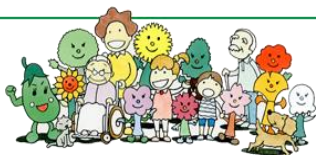
社会福祉法人 鈴鹿福祉会

鈴鹿グリーンホーム

# 経営理念等

## 経営理念

私たちは、地域に信頼されるべき存在であり続けます



- 行動指針 「気持ちをかたちに」 ～こころづかいを地域のみなさまに～ ～思いやりを地域のみなさまに～
- 行動方針 スタッフひとりひとりが「新たな目標」に向かい、チャレンジしていきます
- 採用方針 わたしたちと一緒に“鈴鹿グリーンホーム”をレベルアップしてくれる人
- 育成方針 「まなぶ風土」の醸成と「互いに努力を認め合える文化」の構築により「働きがいのある魅力的な職場」の形成と「豊かな人材」の育成を図ります

「みえ働きやすい介護職場取組宣言」目標（兼 衛生委員会目標） 働き方を改善して、仕事と家庭の両立を図る

中期経営計画ビジョン〈 2023.4-2026.3 〉 革新と創造 – Innovation & Creation –

- 1 将来に向けて「人的パワー」を蓄える
- 2 働きやすさと働きがいの向上
- 3 「人」と「デジタルトランスフォーメーション(DX)<sup>※3</sup>」が完全調和した介護福祉サービスの提供：超高齢化社会への対応、介護福祉サービスの質向上
- 4 地域が必要とする福祉サービスの創設：地域共生社会の実現に向けて

令和6年度（2024年度）事業計画目標 –鈴鹿福祉会 Quality(質)の実現に向けて–

※3)DX(デジタルトランスフォーメーション):環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、介護サービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、風土を変革すること(参考:「DX推進指標」における「DX」の定義(経済産業省))



# 社会福祉事業・介護保険事業等



## 【鈴鹿グリーンホーム拠点】

鈴鹿市深溝町字北林2956番地

特別養護老人ホーム鈴鹿グリーンホーム（介護老人福祉施設）

定員80床、ユニット型・全室個室

ショートステイ鈴鹿グリーンホーム（併設型短期入所生活介護）

定員10床、ユニット型・全室個室

デイサービスセンター鈴鹿グリーンホーム（通所介護・総合事業・共生型生活介護・市受託事業）定員70名

鈴鹿市岸田町字六名1547番地73

ショートステイ鈴鹿グリーンホーム翠風（単独型短期入所生活介護）

定員20床、ユニット型・全室個室

鈴鹿グリーンホーム居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）

## 【悠々拠点】

鈴鹿市伊船町2943番地4

グループホーム悠々（認知症対応型共同生活介護）

定員9床、ユニット型・全室個室

鈴鹿市伊船町2229番地9

デイサービス悠々（地域密着型通所介護・総合事業）

定員18名



# 運営体制（ガバナンス）

評議員選任・解任委員会

評議員会

- ・内部監査
- ・外部監査
- ・サービスの質評価
- ・行政監査・運営指導等

監事監査

苦情解決第三者委員

外部会計監査

内部経理・予算監査

理事会

(概ね5年毎) サービス第三者評価、(定期) 行政：監査・運営指導

運営推進会議※4

幹部会議

月例会

- ・質向上
- ・科学的介護情報システム(LIFE)※5
- ・権利擁護・虐待防止、身体拘束適正化感染症・食中毒防止、非常災害対策、BCP※6、労働安全衛生等のリスクマネジメント…

【特養係・医務係・総務係】  
業務改善会議  
(ユニットリーダー会議)

ユニット会議

【在介係・総務係】  
デイサービス  
会議

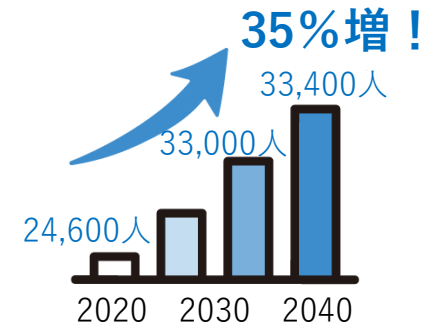
【在介係・総務係】  
居宅介護支援  
(ケアマネジャー)会議

- ※4)運営推進会議：地域密着型サービス事業所が、利用者、市職員、地域住民の代表者等に対し、提供しているサービスの内容等を明らかにすることにより、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質を確保することを目的として設置
- ※5)科学的介護情報システム(LIFE)：介護に関するさまざまなデータを収集し、それを分析してフィードバックするためのWebシステムのこと
  - ①エビデンスに基づいた介護の実践
  - ②科学的に妥当性のある指標等の現場からの収集・蓄積及び分析
  - ③分析の成果を現場にフィードバックすることで、更なる科学的介護を推進
- ※6)BCP(Business Continuity Planning、事業継続計画)：災害時に特定された重要業務が中断しないこと、また万一事業活動が中断した場合に目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴う顧客取引の競合他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守るための経営戦略  
バックアップシステムの整備、バックアップオフィスの確保、安否確認の迅速化、要員の確保、生産設備の代替などの対策を実施する(内閣府ホームページ)



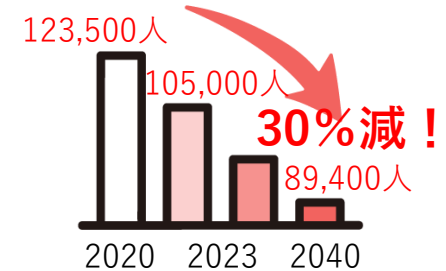
# 本会における課題について

① 75歳以上人口の急増（社会課題）



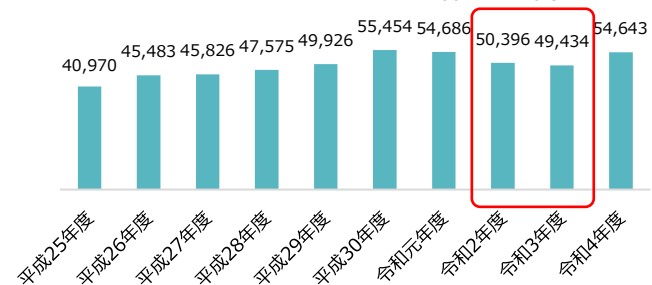
【参考】鈴鹿市人口ビジョン(改訂版) (パターン2)

② 働き手の急減（社会課題）



③ 通所系サービスが低調

延べ利用者数の推移（介護保険事業）



☆近年、コロナ禍などの理由により、特に通所系サービスを中心として利用者数が減少

④ 収支構造の改善



詳細につきましては、こちらをご覧ください  
(本会ホームページ)



社会福祉法人 鈴鹿福祉会

鈴鹿グリーンホーム

# 課題の整理

10年後、15年後の介護現場を創造し、実践する必要がある  
(職員と共有)



保険者の負担増  
(介護給付費増※7)

被保険者の負担増  
(介護保険料増※8)

【参考】鈴鹿市人口ビジョン(改訂版)  
(パターン2)

123,500人

105,000人

33,000人

24,600人

35%増!  
33,400人

初産の平均年齢  
30.9歳

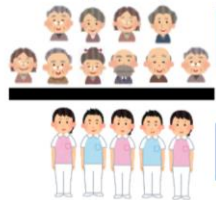
10年後…

介護と育児の  
ダブルケア

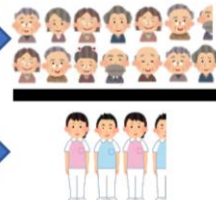


30%減!  
89,400人

2020年  
ご利用者 10人  
介護職員 5人  
(2:1)



2040年  
ご利用者 13.5人  
介護職員 3.5人  
(3.86:1)



35% 増

30% 減

2020

2030

2040

本会の周辺地区の  
高齢者割合は今、この辺り

当会の周辺地区は  
鈴鹿市の2030年に近  
い状況



※7)介護給付総費用額(全国):  
2020年度 11.1兆円  
2023年度 13.8兆円

※8)介護保険料(全国平均):  
2018-2020年度(第7期) 5,869円  
2021-2023年度(第8期) 6,014円

(参考:社会保障審議会 第110回介護保険部会  
(令和5年12月22日)資料)

地域の社会課題に  
どう取り組むか…



社会福祉法人 鈴鹿福祉会

鈴鹿グリーンホーム

# 課題① 75歳以上人口の急増への方策



機能訓練  
フレイル※<sup>9</sup>予防  
認知症ケア  
重度化防止



※9)フレイル:要介護状態に至る前段階として位置づけられています  
身体的脆弱性のみならず精神・心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスクな状態を意味します  
(「フレイル診療ガイド2018年版」(日本老年医学会/国立長寿医療研究センター))



☆これらを実践することにより、  
課題③④の改善にもつながる



社会福祉法人 鈴鹿福祉会

鈴鹿グリーンホーム



# 課題②働き手の急減への対策

## ① ICT(情報通信技術)の活用



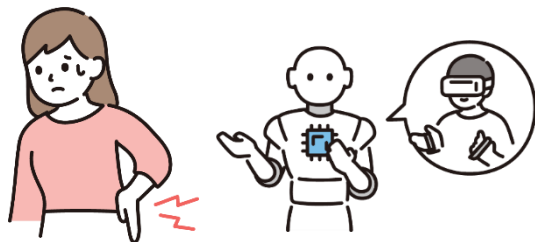
介護ソフト・インカム・クラウドサーバー・  
WIFI・スマートフォン・アプリ・ウェアラブル  
端末・オンライン会議・データ活用など

## ③ 介護助手(高年齢者等)



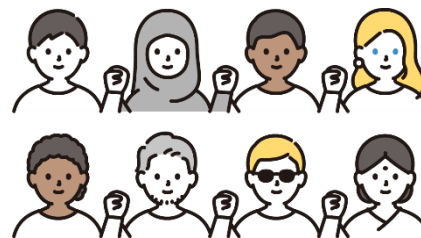
- ・介護の周辺業務
- ・個々人の希望に応じた就労
- ・自身の健康のためにも

## ② 介護ロボットの活用



センシング機器(マット系・カメラ系・排せ  
つ予測)・パワースーツ・移乗支援機器 など

## ④ 外国人介護人材



- 在留資格「介護」
- 特定技能1号
- 技能実習生
- 留学生
- その他の在留資格 など

職員間で連携

移乗支援機器・  
器具などを活用

親和性高い

特にセンシング機器  
との親和性が高い



# 令和6年度事業計画目標

## 鈴鹿福社会 Quality の実現に向けて

現下及び今後の社会情勢・社会課題を踏まえ、  
常に時代に応じた「当たり前」を目指す

### 【必要な視点】

➤ 行動指針：「気持ちをかたちに」

～こころづかいを地域のみなさまに～ ～思いやりを地域のみなさまに～

➤ 高齢者の「自助」の範囲をサポートしたり、拡大することができないか？

活用が考えられる新たなツール：歩行筋サポートギア、スマートブレスレット、スマートリング、スマートフォン、アプリ、AI、生成AI・・・

➤ 「当たり前」のことを「当たり前」に行うこと・・・（時代とともに「当たり前」は変わる）

➤ 「改善」だけでなく、「革新」・「突然変異」をもたらす方策を合わせて検討する

➤ 取組姿勢：“とりあえず、やってみる!”、“トライ&エラー”



# 【法人】事業計画

1. 介護人材の確保、定着、育成
2. ICT、介護ロボット等のテクノロジー利活用
3. 外国人介護人材等の雇用
  - ・テクノロジー（ICT・介護ロボット・データ・科学的介護情報システム(LIFE)<sup>※10</sup>等）活用、外国人介護人材・高年齢者雇用のさらなる推進
  - ・外部と積極的につながる（オンラインも活用）
4. 健康寿命延伸
  - ・予防と重度化防止の双方に重点を置く
5. 事業継続性の確保
  - ・通所系サービスの稼働率改善（新たな加算算定への対応を含む）
  - ・介護保険制度改正・報酬改定に柔軟かつスピーディに対応
  - ・非常時、災害時に強い組織づくり

※10)科学的介護情報システム(LIFE):科学的に妥当性のある指標等を現場から収集、蓄積し、分析の成果を現場にフィードバックし、更なる科学的介護を推進するためのWebシステム(参考:厚生労働省「科学的介護情報システム(LIFE)」)



# 【法人】事業運営に係る目標値

介護保険事業（延べ利用者数）	前年度見込み	58,000名	→ 2024年度	64,300名
障がい者日中一時支援事業※11・共生型サービス※12（延べ利用者数）	前年度見込み	250名	→ 2024年度	250名
フレイル予防事業（延べ参加者数）	前年度見込み	1,000名	→ 2024年度	2,000名
介護ロボット等利活用台数	前年度末	11機種 120台	→ 2024年度	11機種 130台
外国人介護人材雇用	前年度末	11名(職員の8%)	→ 2024年度中	14名(職員の10%)
高齢者(65歳以上)雇用	前年度末	22名(職員の16%)	→ 2024年度末	24名(職員の18%)
ホームページビュー数	前年度見込み	30万pv	→ 2024年度	70万pv
収支差率	前年度見込み	▲3.7%	→ 2024年度	+1.0%

※11)障がい者日中一時支援事業:日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。(出典:厚生労働省「日中一時支援事業と児童デイサービス」)

※12)共生型サービス:介護保険サービス事業所が、障がい福祉サービスを提供しやすくする、障がい福祉サービス事業所が、介護保険サービスを提供しやすくすることを目的とした指定手続きの特例として、平成30年に設けられた制度です。この特例を活用し、同一事業所において、介護保険サービスと障がい福祉サービスの両方を提供することで、障がい者が65歳以上になっても、同一事業所を継続利用できるようになる、高齢者・障がい児者とも、利用できる事業所の選択肢が増える、「介護」や「障がい」といった枠組みにとらわれず、多様化・複雑化している福祉ニーズに臨機応変に対応することができる、地域共生社会を推進するためのきっかけとなる、人口減少社会にあっても、地域の実情に応じたサービス提供体制整備や人材確保を行うことができる。といったように、各地域で発生している課題の解決や掲げている目標の達成の一助となることが期待されています。(厚生労働省「共生型サービスとは」)



# 【参考】介護ロボット等導入・利活用状況

カテゴリー	製品名	特養（併設ショートステイを含む。）	ショートステイ 翠風
装着型移乗支援	マッスルスーツEvery ※R5追加導入	2台	
	マッスルスーツSoftPower ※R5導入	3台	
	J-PAS fleairy	1台	
非装着型移乗支援	i-PAL	1台	
	ロボヘルパー SASUKE	1台	
排せつ予測	DFree	1台	
見守り支援	Neos+Care	30台	10台
	眠りSCAN	15台	
	HitomeQ		10台
	安心ひつじα		28台
コミュニケーション	メンタルコミットロボ パロ	1台	
AIカメラ見守りシステム	Vcare ※R5導入	18台	
<b>計</b>		<b>73台</b>	<b>48台</b>



## マッスルスーツ 【パワーアシストスーツ】



介護スタッフが背部に装着し（背負い）パワーを補助します

## J-PAS freairy 【パワーアシストスーツ】



介護スタッフが背部に装着し（背負い）パワーを補助します

## i-PAL 【移乗支援ロボット】



座位から立ち上がり方を支援するロボットです

## ロボヘルパー-SASUKE 【移乗支援ロボット】



ベッド⇄車いすの移乗介助に使用します／付属のハンモック状のスリングシートを用いることで職員・ご本人双方の負担を軽減します

## DFree 【排せつ予測デバイス】



膀胱部に張付し、生体に安全な超音波により膀胱の尿量を手元の端末で確認します  
適切なタイミングでの排せつ支援のために使用します

## Neos+Care【カメラ系センサー】

居室壁面上部に設置し、体動や転倒などを手元の端末に知らせが入ります  
シルエット機能付で、訪室することなく様子を伺うことができます



## 眠りSCAN 【マット系センサー】

ベッドマットレスの下に設置します

呼吸・脈拍・睡眠・覚醒・ベッド上での座位・離床を手元の端末で確認することができます



## HitomeQ【カメラ系センサー】



天井に設置し、体動や離床を手元の端末で確認することができます  
シルエット機能付で、訪室することなく様子を伺うことができます



## 安心ひつじα 【マット系センサー】

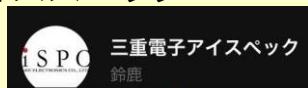
ベッドマットレスの下に設置し、体動・心拍・呼吸・離床を手元の端末で確認することができます  
ナースコール機能が付加されていて手元のスマートホンに通知が入ります

## メンタルコミットロボ・パロ 【コミュニケーションロボット】

アザラシ型のコミュニケーションロボットです  
癒しの効果を求めています



## 《開発実証中》アイススペック 【マット系センサー】



ベッドマットレスとベッドの脚部に設置し、生体サインや離床を手元の端末で確認することができます  
ナースコール機能と体重測定機能が付加されています

## 《導入予定》aams.介護 【マット系センサー】



ベッドマットレスの下に設置し、呼吸・脈拍・睡眠・覚醒・ベッド上での座位・離床を手元の端末で確認することができます

## V Care【カメラ系センサー】

居室や共有スペース壁面上部に設置し、転倒や離床などを手元の端末に知らせが入ります  
画像機能付で、訪室することなく様子を伺うことができます



介護ロボット：以下3つの要素技術を有する、知能化した機械システムのことです

- ・情報を感知（センサー系）
- ・判断し（知能・制御系）
- ・動作する（駆動系）

【厚生労働省ホームページ】

# 介護ロボット等 -11機種・121台-

社会福祉法人 鈴鹿福祉会



鈴鹿グリーンホーム

# 令和6年度 年間計画

## 1. 鈴鹿グリーンホーム拠点

	総務係	総務係 (栄養調理)	特養係	医務係	在介係 (デイサービスセンター)	在介係 (居宅介護支援)
4月	創立31周年記念行事					
	井戸水質検査		定期健康診断 レントゲン検査(入居者)			
5月	消防訓練/消防用設備等法定点検					
	内部経理・予算監査	調理施設害虫等駆除				
	監事監査					
	理事会					
6月	定時評議員会					
	OJTチェックリスト研修/上期人事考課					
8月	職員健康診断					
9月	敬老祝賀会/職員アンケート					
			家族アンケート		家族アンケート	
10月			インフルエンザ予防接種(入居者)			
			歯科検診(入居者)			
	家族懇談会・取組報告会/消防用設備等法定点検/インフルエンザ予防接種(職員)/消防訓練(夜間想定)/大掃除					
11月	理事会	給食施設運営状況報告				
	評議員会	調理施設害虫等駆除				
	職員目標設定					



	総務係	総務係 (栄養調理)	特養係	医務係	在介係 (デイサービスセンター)	在介係 (居宅介護支援)	
12月	OJTチェックリスト研修／クリスマス会／下期人事考課／R7事業計画作成のためのプレゼンテーション(法人)						
1月	下期人事考課(パートタイマー)／普通救急救命講習・喀痰吸引等研修／R7事業計画作成のためのプレゼンテーション(各部署)						
2月	職員健康診断(夜勤者等対象)						
3月	事業所自己評価						
	理事会						
	評議員会						
通年	月例会(原則毎月1日)／幹部会議(原則毎月20日)／採用時研修・勉強会・外部研修						
	業務改善会議(毎月)				定例会議 (原則毎月10日)	定例会議(原則毎週)	
	ユニット会議(毎月)／入所判定委員会(随時)						
	昇降機・浄化槽等 定期点検				音楽会・ボイストレーニング		
		歯科衛生士(口腔衛生管理)			フレイル予防・Web		
	移動販売車両等の来苑など						
不定期	サービス担当者会議／連携会議(必要時)						
	ボランティア・実習生・職場体験(学習・インターンシップ)・見学等の受け入れなど						
				認知症介護 基礎研修	認知症介護基礎研修 入浴介助研修		介護支援専門員更新研修
							ケアプラン点検





	特養係(グループホーム悠々)	在介係(デイサービス悠々)
4月	消防訓練/消防用設備等法定点検	
5月	第1回運営推進会議	
6月	OJTチェックリスト研修/上期人事考課	
7月	第2回運営推進会議	
8月	職員健康診断	
9月	第3回運営推進会議/消防訓練/消防用設備等法定点検	
10月	家族アンケート	
11月	第4回運営推進会議/インフルエンザ予防接種(入居者)	
	インフルエンザ予防接種(職員)	
12月	OJTチェックリスト研修/下期人事考課/R7事業計画作成のためのプレゼンテーション(法人)	
1月	第5回運営推進会議/下期人事考課(パートタイマー)/R7事業計画作成のためのプレゼンテーション(各部署)	
2月	職員健康診断(夜勤者等対象)	
3月	第6回運営推進会議/事業所自己評価	
通年	音楽会・ボイストレーニング	
	月例会(原則毎月1日)/幹部会議(原則毎月20日)/サービス担当者会議/連携会議(必要時)	
	業務改善会議(毎月)/ユニット会議(毎月)	定例会議(毎月)
不定期	ボランティア・実習生・職場体験(学習・インターンシップ)・見学等の受け入れなど	
	採用時研修・勉強会・外部研修/認知症介護基礎研修	
		入浴介助研修



# 各部署 事業計画



# 「暮らす」

全室個室・ユニット型

特別養護老人ホーム 鈴鹿グリーンホーム  
所在地：鈴鹿市深溝町字北林2956番地

ご利用いただける方 要介護1～5の方

人 入居定員80名 介護保険事業所番号 三重県 第2470303658号



## 今年度の目標・方針

『Road to 2040 Project』～サステナビリティ：事業持続の可能性

目標	計画項目	内容	時期	回数・頻度等
1.「あたり前」のことを「あたり前」に行う ※「あたり前」は変化して行く	(1)地域住民・介護事業者・外部機関からのイメージの良さの継続（ガバナンスの構築）	①挨拶、返事、丁寧、優しい、信頼関係の構築はいつの時代もスタンダード→接遇は、研修を行うよりも見つけたその場で指摘が最良	・4月～	・随時、いつも
	(2)科学的介護情報システム（LIFE）フィードバックの活用促進	①ご家族への提供	・4月～ （3ヶ月毎）	・作成時
	(3)AIカメラシステムの増設の検討及び既存機器の運用	①「Vcare」の活用	・4月～	・常時
	(4)医療連携の継続実施	①配置医師、看護職員等の連携促進	・4月～	・必要時
	(5)外国人介護人材、高齢者の雇用促進	①技能実習生 ②留学生	・通年	・常時
	(6)研究事業等への協力推進	①厚生労働省 老人保健健康増進等事業などへの協力	・依頼時	・依頼時
	(7)入居者確保、人材確保に向けた情報発信	①ホームページへの掲載促進	・通年	・併設短期と合わせて年間365本



社会福祉法人 鈴鹿福祉会

鈴鹿グリーンホーム

目 標	計画項目	内 容	時期	回数・頻度等
	(8)各種研修の開催・受講	①権利擁護・身体拘束適正化 ②基本介護技術OJTチェックリスト ③事業継続計画（BCP）・シミュレーション訓練 ④食中毒予防・発生時の対応 ⑤普通救急救命訓練 ⑥口腔衛生 ⑦消防訓練	6・12月  毎月	年2回以上  年1回以上  年2回以上
	(9)BPSD※ <sup>13</sup> ケアプログラムの活用・推進	①プログラムを活用した認知症ケアの提供	4月～	C棟ユニット会議から開始
3.変わればチャンス、変わらなければピンチ	(1)常に変化を求め、よいものがあれば積極的に試す	①トライアンドエラーで進める ②新しいものに興味を持つ	4月～	随時
4.稼働率と収益率への意識を持つ	(1)稼働率の維持、向上に拘る	①顧客を取りこぼさない  ②人事制度の変更が必要であり、すぐにはできないが、利益を出し、処遇で返すシステム作り	通年  随時	99%以上の維持

※13)BPSD(Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia):病気の進行に伴い、通常、認知機能が低下したことによる「中核症状」に加え、環境や周囲の人々との関わりの中で、感情的な反応や行動上の反応が症状として発現し、「行動・心理症状(BPSD)」(または「周辺症状」とも言う)と呼ばれる。  
(厚生労働省)

周囲の人との関わりの中で起きてくる症状を「BPSD」といいます。BPSDは「認知症の行動と心理症状」を表わす英語の「Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia」の頭文字を取ったもの。暴言や暴力、興奮、抑うつ、不眠、昼夜逆転、幻覚、妄想、せん妄、徘徊、もの取られ妄想、弄便、失禁などはいずれもBPSDで、その人の置かれている環境や、人間関係、性格などが絡み合って起きてくるため、人それぞれ表れ方が違います。  
(出典:認知症フォーラム.com「認知症の基礎知識」)



## ➤看護部門（医務係）

今年度の目標・方針	尊厳を保持しながら、高まる医療ニーズに対応していく
-----------	---------------------------

目 標	計画項目	内 容	時期	回数・頻度等
1.医療ニーズへの対応	(1)医療連携の強化継続（多職種間）	①施設生活を送る上で医行為を安全に施行 ・褥瘡を含む外傷処置、経管栄養、喀痰吸引、排尿留置カテーテル、人工肛門管理、酸素吸入、静脈内注射、血糖測定、インスリン注射等 ②配置医師との連携強化、家族様、各主治医、他施設、ケアマネジャー、病院、行政等との情報共有、連携強化 ③緊急時の対応 ④積極的に研修会・勉強会に参加・開催	・常時  ・必要時  ・緊急時 ・5.参照	・常時  ・必要時  ・緊急時 ・5.参照
2.看取りケアの充実	(1)配置医師との連携強化推進 (2)利用者様を主体とした看取りケアを進める (3)意思決定の尊厳を保った個別的なケア推進	①ご本人の生活歴・習慣を尊重し、限り有る時間の中で、生活の質・尊厳を個々に応じたサポートが出来る様に実施 ②各職種間が漏れの無い情報共有をするため、看取り診断前・後の確実な情報提供実施 ③興味・関心事・生活歴等から情報収集 ④情報提供シートの活用手順の確立（家族様・職員）	・看取り時  ・利用開始時 時等	・看取り時  ・随時
3.感染症予防の徹底	(1)嘱託医師との連携強化推進 (2)感染症予防の勉強会を行う (3)感染症予防対策の徹底と強化に努める	①感染症発生時の対応について、感染物品のパッケージ化を実施し全職員が初動対応を徹底し強化 ②配置医や保健所等からの情報の周知  ③スタンダードプリコーションの周知徹底 ④検査キットの積極活用	常時  ・情報共有時 ・4月～継続 ・常時	・常時  ・共有時



目 標	計画項目	内 容	時期	回数・頻度等
4.個別性のある機能訓練	(1)個別性のある適切な機能訓練 (2)機能の維持・向上 (3)理学療法士による研修・勉強会開催	①利用者様の特性や状態に応じた個別性を重視 ②日常生活動作そのものが、機能の維持・向上につながるような働きかけを心がける  ③利用者様が「その人」らしくお過ごしいただくことができるよう努める ④専門職による定期的な研修会の実施	・個別機能訓練計画書の位置付け頻度 ・評価時  ・5.参照	・個別機能訓練計画書の位置付け頻度 ・3ヵ月毎  ・5.参照
5.年間予定	4月 特養入居者様定期健康診断、レントゲン検査 5月 認知症研修会（基礎） 6月 肺炎球菌ワクチン接種、機能訓練研修会、OJT研修・法定研修 7月 看取りケア研修会（基礎） 8月 褥瘡予防研修会 9月 認知症研修会（応用・実例） 10月 特養入居者様定期歯科検診、感染症対策研修会 11月 インフルエンザ予防接種 取組み発表会 12月 看取りケア研修会（応用・実例）、法定研修 1月 普通救命講習・吸引吸痰研修、機能訓練研修会 未定 新型コロナウイルス接種、各種Web・動画研修			



## ➤ 栄養調理部門（総務係）

今年度の目標・方針		食べる喜び・楽しみが長く続く食支援を目指して		
目標	計画項目	内容	時期	回数・頻度等
1. 栄養ケア・マネジメント	(1) 継続的な栄養管理の実施	① 低栄養のスクリーニング ② 食事観察(ミールラウンド)と嗜好及び食習慣等調査 ③ 食事摂取状況 ④ 身体活動レベル、身体特性(身長・体重等) ⑤ 身体機能の変化に合わせたアセスメント・モニタリングの実施 ⑥ 配置医との連携 ⑦ 歯科医師、嘱託歯科衛生士との連携  ⑧ 多職種による会議、ミーティング  ⑨ 看取り期における柔軟な食事対応	・毎月 ・毎週 ・毎食 ・毎月 ・毎月  ・随時 ・随時、毎月  ・毎月、3ヵ月毎  ・看取り時	・月1回以上 ・週3回以上 ・毎食 ・月1回以上 ・月1回以上  ・必要時 ・必要時、月2回以上 ・月1回以上、3ヶ月に1回以上 ・必要時
2. 栄養マネジメント強化加算の算定	(1) (管理) 栄養士の雇用増(3名→4名)	① 低栄養のリスクに応じた細やかなミールラウンドの実施 ② 科学的介護情報システム(LIFE)へのデータ提出とフィードバックの活用	・毎週 ・3ヶ月毎	・週3回以上 ・3ヶ月毎
3. 安全安心でおいしい食事提供	(1) 非常災害時の備蓄食品の充実 (2) 旬の食材を使用し、季節ごとの行事食を組込んだ献立作成	① HACCPに基づく衛生管理 ② 感染症、災害時等状況に合わせた食事提供と備蓄品の見直し ③ 給食委託業者、調理スタッフとの連携	・要求頻度時 ・毎年  ・常時	・要求頻度毎 ・年1回以上  ・常時
4. 研修受講	(1) (管理) 栄養士のスキルアップを図る	① 外部研修の受講	・開催時	・年2回以上
5. 情報発信	(1) 食事に関するレクリエーション、季節のイベント、献立表の発信	① 「グリーンホームだより」での公開 ② 農林水産省推進「野菜を食べようプロジェクト」野菜サポーターとして、野菜の消費拡大に向けた取り組み紹介	・通年 ・年4回	・日々 ・3ヶ月毎



# 「泊まる」(短期間)

全室個室・ユニット型

ショートステイ 鈴鹿グリーンホーム

所在地：鈴鹿市深溝町字北林2956番地

ご利用いただける方 要支援1・2、要介護1～5の方

利用定員10名

介護保険事業所番号 三重県 第2470300274号

障がいサービス事業所番号 三重県 第2410301689号



今年度の目標・方針		『Road to 2040 Project』～サステナビリティ：法人の持続の可能性～		
目標	計画項目	内容	時期	回数・頻度等
1.「あたり前」のことを「あたり前」に行う ※「あたり前」は変化して行く	(1)地域住民・介護事業者・外部機関からのイメージの良さの継続（ガバナンスの構築）	①挨拶、返事、丁寧、優しい、信頼関係の構築 はいつの時代もスタンダード→接遇は、研修を行うよりも見つけたその場で指摘が最良	・4月～	・随時、いつも
	(2)ICT、介護ロボット等のテクノロジー活用促進の継続	①ネットワーク環境 ②見守り支援機器 ③介護ソフト ④端末機器 ⑤インカム など	・4月～	・常時
	(3)医療連携の継続実施	①配置医師、医療機関、看護職員等の連携促進	・4月～	・必要時
	(4)外国人介護人材、高齢者の雇用促進	①在留資格「介護」 ②介護特定技能1号 ③技能実習生	・通年	・常時
	(5)研究事業等への協力推進	①厚生労働省 老人保健健康増進等事業などへの協力	・依頼時	・依頼時



社会福祉法人 鈴鹿福祉会

鈴鹿グリーンホーム



目 標	計画項目	内 容	時期	回数・頻度等
	(6)利用者確保、人材確保に向けた情報発信	①ホームページへの掲載促進	・通年	・特別養護老人ホームと合わせて年間365本
2.変化、変革への対応 ～変わればチャンス、 変わらなければピンチ ～	(1)複合的なサービス提供のための ベースを築く	①方策の検討	・4月～	
	(2)常に変化を求め、よいものがあ れば積極的に試す	①トライアンドエラーで進める ②新しいものに興味を持つ	・4月～	・随時
3.稼働率と収益率への 意識を持つ	(1)稼働率の維持、向上に拘る	①顧客を取りこぼさない  ②人事制度の変更が必要であり、すぐにはできな いが、利益を出し、処遇で返すシステム作り	・通年  ・随時	・99%以上の 維持



# 「泊まる」(短期間)

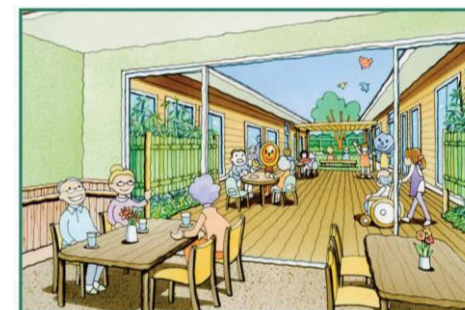
ショートステイ 鈴鹿グリーンホーム

全室個室・ユニット型

所在地：鈴鹿市岸田町字六名1547番地73

ご利用いただける方 要支援1・2、要介護1～5の方

利用定員20名 介護保険事業所番号 三重県 第2470303658号



今年度の目標・方針

変化に即対応！～SPECIALなケアの展開～

目標	計画項目	内容	時期	回数・頻度等
1.制度改正・報酬改定への適応	(1)制度・報酬への理解	①新設加算の算定 ②専門職としての制度・報酬の構造の理解を深める	・4月～ ・4月～	・毎月 ・会議開催時
2.テクノロジーの活用	(1)更なる業務効率化とサービスの平準化を図る	①見守り支援機器 ・マット系:安心ひつじ(28台) ・Neos+Care(10台) ・HitomeQ(10台) ②各機器の長所、短所を理解した併用 ③フィードバックデータの活用	・常時  ・常時 ・毎月	・常時  ・常時 ・月1回以上
3.人材確保	(1)外国人人材、介護助手(高齢者等)の雇用	①業務の切り分けの促進 ②事業所の魅力をホームページなどで積極的に発信 ③介護福祉士等養成施設との交流	・毎月 ・日々 ・毎年	・会議開催時 ・年間100本以上 ・年1回以上
4.連携	(1)ネットワークハードディスク(NAS)、LINE、電子メールの活用で部署内、法人内の情報共有の強化	①Zoom、Googlemeet等のツールを活用した会議の開催(継続) ②生活相談員以外にも積極的に他機関と関わる機会を持つ	・開催時  ・4月～	・開催時  ・連携時



目 標	計画項目	内 容	時期	回数・頻度等
5.スタッフ個人のスキルアップ	(1)研修受講  (2)勉強会の開催	①外部研修への受講 ②介護福祉士・介護支援専門員の資格取得推奨 ③ユニットリーダー研修の受講 ①勉強会への参加	・開催時	・年間10本以上
6.感染症対策	(1)感染症発生時迅速の迅速な対応	①マニュアルの改正 ②ゾーニングマップの作成 ③新興感染症発生時にも対応できるよう医務係、他医療機関と平時からの連携、情報共有	・4月～  ・常時	・必要時  ・常時
7.コスト削減	(1)スタッフ全員で統一したコスト意識を持つ	①紙パンツ→布パンツへの移行の模索	・4月～	・会議開催時
8.稼働率の向上	(1)法人全体の利益が向上するよう営業戦略の実施	①依頼が少ない、依頼がない居宅介護支援事業所等へのアプローチ	・4月～	・毎月



# 「通う」 デイサービスセンター 鈴鹿グリーンホーム

所在地：鈴鹿市深溝町字北林2956番地

ご利用いただける方

要支援1・2、要介護1～5、  
総合事業対象者の方

介護保険事業所番号

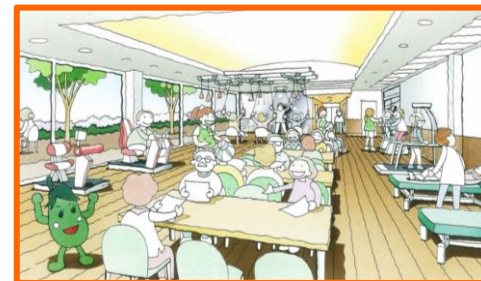
三重県 第2470300332号

鈴鹿亀山地区広域連合 第24A0300822号

障がいサービス事業者番号

三重県 第2410301697号

利用定員70名



## 今年度の目標・方針

## からだ と 気持ちのQuality向上

目 標	計画項目	内 容	時期	回数・頻度等
1.稼働率の向上・共生型生活介護・障がい者日中一時支援の利用拡大	(1)平均利用者数50名	①機能訓練を一体的に提供する ②関係機関などへの働きかけ	・4月～ ・4月～	・常時 ・毎月
2.機能訓練サービスの生産性向上	(1)新たな転倒予防方策を推進	①「モフトレ」・「GaitBEST」・「e-foot」の組み合わせ使用 ②定期的に計測 ③転倒リスクが増している方への早めの対策（機能訓練、付き添い、自宅での注意喚起等） ④測定機器による前後評価 ⑤評価測定・機能訓練にかかるアウトカム評価の実施  ⑥科学的介護情報システム（LIFE）のフィードバックデータ活用	・4月～ ・4月～ ・4月～ ・4月～ ・4月～	・常時 ・毎月 ・利用時等  ・毎月 ・毎月、3ヶ月毎 ・3ヶ月毎



目 標	計画項目	内 容	時期	回数・頻度等
3. アクティビティメニューの増加	(1) 多彩なメニューの提供	① アクティビティメニューの増加 ② ボランティアグループの活用継続 ③ 音楽会（ポストレーニングを含む）開催継続 ④ Nintendo Switchや各種アプリなどオンラインツールの活用 ⑤ 利用者を中心に考える ⑥ 楽しさを利用者と共有する（職員）	・4月～ ・4月～ ・4月～ ・4月～	・常時 ・毎月 ・毎月 ・利用時等  ・常時 ・常時
4. 家族懇談会の開催	(1) 家族懇談会の開催	① 取組内容の共有、意見交換	・4月～	・年1回以上
5. 情報発信	(1) PR活動、ホームページ発信	① ホームページ発信：目標年間365本 ② ニュースレター配布：サービスを利用した際、自身が勤務した際、社会の介護のイメージの変化などを伝える	・4月～ ・4月～	・日々 ・毎月及び臨時
6. 研究事業等への参画	(1) 研究大会等へのエントリー	① 事例発表	・開催時	・開催時
7. 職員会議	(1) 職員会議の開催	① デイサービスセンター会議	・毎月	・毎月10日開催
8. 研修計画	4月 感染症対策(事業計測計画(BCP)) 5月 人権擁護・高齢者虐待防止、身体拘束適正化、緊急時の対応 6月 リスクマネジメント、OJTチェックリスト読み合わせ、歩行介助 7月 高齢者の転倒予防 8月 ヒヤリハットの目的と意識 9月 感染症対策(事業継続計画(BCP))、認知症の人が安心する事例集(反復更衣2) 10月 食後の口腔ケア 12月 人権擁護、虐待防止 身体拘束の適正化 OJTチェックリスト読み合わせ			



# 「ケアプラン作成」 鈴鹿グリーンホーム居宅介護支援事業所

所在地：鈴鹿市岸田町字六名1547番地73

介護保険事業所番号 鈴鹿亀山地区広域連合 第2470300258号



今年度の目標・方針 DX（デジタルトランスフォーメーション）の実践

目標	計画項目	内容	時期	回数・頻度等
1.公正中立なマネジメントの 実行	(1)組織、組織人としての行動 (2)介護保険制度、介護報酬 体系に沿ったサービスの提 供	①ケアマネジメントサイクルに沿った業務(同行訪問を含む)	・4月～	・毎月
2.制度のフル活用		②介護保険制度改正・介護報酬改定へのスピーディーな対応、研修会受講	・4月～	・毎月
		③地域の社会資源との連携 ・自治体、地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム、他団体、地域、医療介護事業所間、他(多)職種等との連携(居宅介護支援事業所を含む) ・実習生の受け入れ ・地域の見守り、啓発活動(スクールサポーター、鈴鹿市行方不明高齢者等のためあんしんネットワーク活動等) ・地域活動への協力	・4月～	・必要時
		③居宅介護支援会議の開催	・4月～	・受け入れ時 ・常時
		④非常時の支援対策 ・介護事故、感染症、災害発生時の支援	・発生時	・必要時 ・原則毎週 ・発生時



目標	計画項目	内容	時期	回数・頻度等
3.生産性の向上(効果的かつ効率的な業務の遂行)	(1)テクノロジーを活用したケアマネジメントの実践(遠隔操作も含む)	①電子メール、LINEWORKS>電話>FAX(利用者及び家族等を除く) ②オンライン>対面>紙での記録(利用者及び家族等を除く) ③デジタル記録>紙での記録(利用者及び家族等を除く) ④音声入力>キーボードによる入力 ・音声入力ソフト(Voicefun)のフル活用 ・オンライン会議、オンライン研修の推進 ・モバイルワーク(隙間時間活用)、テレワーク実施(年間30日) ・FaceTimeやオンラインアプリなど活用したモニタリングの実施 ・ケアプランデータ連携システムの活用 ⑤スピーディな対応	・4月～	・常時
	(2)LIFEへの理解・活用	①関係団体等の外部資料、研修を活用しLIFEの知識を得る ②フィードバック票の活用	・4月～	・毎月 ・3ヶ月毎
	(3)ワークライフバランス(仕事と家庭の両立)等	①ノー残業デー(毎週)、コスト削減を意識(残業時間) →業務効率化、人材確保、ワークライフバランス(仕事と家庭の両立)等につなげる ・業務に応じた働き方 ・事業所内の安全確認	・4月～	・日々
4.情報発信	(1)積極的な情報発信	①ホームページ発信 ②ニュースレター配布 ③グリーンのお祭り、取組報告会(地域報告会)での報告	・4月～ ・随時 ・開催時	・年間48本 ・年2回以上 ・開催時
5.研修受講	(1) (主任)介護支援専門員資格の更新に掛かる研修 (2) スキルアップ等にかかる研修 (3) 個人目標に沿った研修			



# 「鈴鹿市介護予防普及啓発事業」(出前教室)

☆問合せ・参加ご希望の方は、鈴鹿グリーンホーム(電話 059-374-4600)までご連絡ください。

地域住民主体で実施するサロン活動等の場に伺い、お音楽を用いたレクリエーションケアや運動・栄養教室等を行います。  
 介護予防普及啓発事業の内容や仕組みなどについてご説明しますので、気軽にご相談ください。  
 鈴鹿市にお住いの65歳以上の方とその支援者であれば、どなたでも参加できます。  
 鈴鹿市からの委託事業のため、ご利用については、原則費用負担はありません。(食材等の材料が必要な場合のみ、実費負担となります。)

今年度の目標・方針	参加者数増・開催エリア(サロン)拡大
-----------	--------------------

目標	計画項目	内容	時期	回数・頻度等
1.鈴鹿市受託事業	(1)鈴鹿市介護予防普及啓発事業(出前教室)(フレイル予防事業)	①地域住民主体で実施するサロン活動等の場に伺い、体力測定、運動・マシントレーニングや音楽を用いたレクリエーションなどを行う(原則費用負担なし) ②参加者数増 ③開催エリア(サロン)の拡大(地域における公益的事業)	・4月～	・毎月
	(2)鈴鹿市介護予防普及啓発事業(WEB教室)	①介護を必要とする状態となることを予防する為、自宅において自ら取り組むことが出来るようWEBによる介護予防教室を開催	・4月～	・毎月
2.外部への発信	(1)積極的な情報発信	①利用者増に向けたホームページ等での発信 ②ページビュー数の獲得	・4月～	・年間50回以上
3.研究事業等への協力	(1)研究事業等への協力	①調査があった場合の積極的な協力	・4月～	・調査時





「暮らす」 グループホーム悠々  
所在地：鈴鹿市伊船町2943番地4

ご利用いただける方 要支援2、要介護1～5の方、  
鈴鹿市、亀山市に住所のある方

入居定員9名 介護保険事業所番号 鈴鹿亀山地区広域連合 第2490300346号



今年度の目標・方針		ICT等のテクノロジーを活用し、根拠のあるケアの実践→質の良いケアの提供へ		
目標	計画項目	内容	時期	回数・頻度等
1.認知症アセスメント・評価	(1)ひもときシート(※14)の作成、更新	①モニタリング、アセスメント、ケア会議等へのデータ活用 ②認知症行動・心理症状(BPSD)の予防ケア ③買い物や飲食店訪問、近隣への散歩等(外出・地域の催しへの参加機会の増加(社会参加))	・4月～	・毎月
	(2)興味・関心チェックシートの記入		・4月～	・毎月
	(3)認知症高齢者の日常生活自立度(※15) 評価		・4月～	・毎月
2.科学的介護情報システム(LIFE)(※4)の運用	(4)長谷川式簡易知能評価スケール(※16) 評価		・4月～	・毎月
	(1)科学的介護推進情報システム(LIFE)へのデータ入力・Web提出		・4月～	・毎月
3.質の確保と負担軽減の両立	(2)科学的介護推進情報システム(LIFE)のフィードバック活用(※17)		・4月～	・3ヶ月毎
	(1)見守り支援機器(※18)等の活用		・未定	・随時
	(2)介護ソフト、インカムの活用			



目 標	計画項目	内 容	時期	回数・頻度等
4.外部連携・情報発信	(1)協力医療機関、歯科医療機関との連携 (2)運営推進会議(※19)参加メンバーの拡大（警察職員や消防職員への参加依頼等） (3)行政・研究機関等の調査やモデル事業への積極参加 (4)地域密着型サービス外部評価(※20)の受審 (5)ホームページでの事業所の運営規程の概要等の重要事項等の(※21)情報をホームページ等に掲載 (6)ホームページ等での発信・ページビュー数の増加 (7)家族会の開催		・随時 ・5月～  ・随時 ・10月頃 ・随時  ・4月～ ・随時	— ・年6回  — ・年1回 —  ・日々 ・年1回以上
5.研修会等	(1)認知症介護実践者研修の受講 (2)認知症介護実践リーダー研修の受講 (3)認知症ケアに関する研修 (4)その他外部研修会の受講 (5)身体拘束適正化研修 (6)高齢者の権利擁護 (7)基本介護技術OJTチェックリスト研修 (8)事業継続計画（BCP）研修 (9)食中毒対策研修 (10)感染症対策研修 (11)災害対策（BCPシミュレーション訓練） (12)消防訓練		・5月～ ・5月～ ・4月～ ・随時 ・6・12月 ・6・12月 ・6・12月 ・6・12月 ・4月～ ・4月～ ・4月～ ・9・3月	・年1～2回 ・1回 ・毎月 — ・2回 ・2回 ・年2回 ・年2回 ・年1回 ・年1回 ・年1回 ・年2回



- ※14: 援助者の思いこみや試行錯誤で迷路に迷い込んでいる状況から脱するために、シートのそれぞれの段階で「評価的理解」「分析的理解」「共感的理解」の考え方を学び、援助者中心になりがちな思考を本人中心の思考(すなわち本人の気持ちにそった対応)に転換し、課題解決に導こうとするツール(出典:認知症介護研究・研修センター「ひもときネット」)
- ※15: 高齢者の認知症の程度を踏まえた日常生活自立度の程度を表すもの(出典:健康長寿ネット)
- ※16: 認知症の診断に広く用いられている評価スケール
- ※17: 科学的に妥当性のある指標等を現場から収集、蓄積し、分析の成果を現場にフィードバックし、更なる科学的介護を推進するためのWebシステム(参考:厚生労働省「科学的介護情報システム(LIFE)による科学的介護の推進について」)
- ※18: 介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた以下のような特徴を持つ機器。
- ・複数の要介護者を同時に見守ることが可能。
  - ・施設内各所にいる複数の介護従事者へ同時に情報共有することが可能。
  - ・昼夜問わず使用できる。
  - ・要介護者が自発的に助けを求める行動(ボタンを押す、声を出す等)から得る情報だけに依存しない。
  - ・要介護者がベッドから離れようとしている状態又は離れたことを検知し、介護従事者へ通報できる。
  - ・認知症の方の見守りプラットフォームとして、機能の拡張又は他の機器・ソフトウェアと接続ができる。(出典:介護ロボットポータルサイト「重点分野(開発対象項目)の定義」)
- ※19: 地域密着型サービス事業所が、利用者、市職員、地域住民の代表者等に対し、提供しているサービスの内容等を明らかにすることにより、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質を確保することを目的として設置
- ※20: 地域密着型サービスの評価は、事業所自らが実施する「自己評価」と評価機関が実施する「外部評価」から成りこの評価は国の基準により少なくとも年に1回は実施することが義務づけられています。「外部評価」は、第三者による外部評価の結果と、当該評価を受ける前に行った自己評価の結果を対比して両者の異同について考察した上で、外部評価の結果を踏まえて総合的な評価を行うこととし、これによって、サービスの質の評価の客観性を高め、サービスの質の改善を図ることを狙いとするものです。(出典:三重県「地域密着型サービスの外部評価について」)
- ※21: 事業所の運営規程の概要等の重要事項、居室及び食堂の広さ、届出事項、特別な食事の提供に係る情報(内容及び料金等)、移動用リフト使用時の留意事項等)(厚生労働省)



# 「通う」 デイサービス悠々

所在地：鈴鹿市伊船町2229番地9

ご利用いただける方

要支援1・2、要介護1～5の方、  
総合事業対象者の方  
鈴鹿市、亀山市に住所のある方

利用定員18名 介護保険事業所番号 鈴鹿亀山地区広域連合 第24A0301770号



## 今年度の目標・方針

アットホームな雰囲気ですべてを安心して（目標に向かって変化する）

目標	計画項目	内容	時期	回数・頻度等
1.QOL（生活の質）、ADL（日常生活動作）の向上	(1)個人レクリエーション（趣味活動の推進） (2)集団レクリエーション（バリエーション増）	①利用者様のしてみたいこと・興味のあることを探り、その方にあつたアクティビティを提供（編み物・折り紙等）	・4月～	・年1回以上及び随時
		②タブレットやアプリのレクリエーションを増やす（趣味の物を作ったり、観賞する等）	・5月～	・毎月
		③花、果物のお風呂に入らせていただく	・4月～	・2か月に1回以上
		④畑を活用、花や野菜を植える	・5月～	・毎月
		⑤機能訓練の強化（ゴムバンドを用いた手足の運動等）	・6月～	・週2回以上
		⑥お昼ごはんを一緒に作る	・5月～	・2ヶ月1回
		⑦お昼ごはんを外に食べに行く	・5・11月	・年2回
2.認知症ケア	(1)脳トレプリントの種類を増やす（おもちゃの脳トレ、プリントなど）		・5月～	・2ヶ月に一回
	(2)外に出かける行事を増やす（社会参加への取組）		・4・6・10・1月	・年4回以上
3.環境整備	(1)テーブルレイアウトの改善		・5月～	—
	(2)花を飾る		・4月～	・定期的に日々



#### 4. 1日のスケジュール

時間	R5（前年度）	R6（今年度）
8：00～8：40	送迎	送迎
9：00～11：30	入浴・リハビリ・脳トレ	入浴・リハビリ・脳トレ・個人レク
11：40～	口腔体操	口腔体操
12：00～	昼食	昼食
12：15頃～	口腔ケア	口腔ケア
12：20～13：20	休憩	休憩
13：30～14：00	集団体操	集団体操
14：00～14：30	集団レクリエーション	集団レクリエーション
14：30～	おやつ	おやつ
15：00～15：50	創作活動 趣味活動、レクリエーションなど	個人レク・趣味活動・創作活動など
15：50～16：00	タオル体操	タオル体操
16：15	送迎	送迎

目標	計画項目	内容	時期	回数・頻度等
5.研修	(1)認知症介護実践者研修		・5月～	・年2回
	(2)認知症ケアに関する研修		・5月～	・年2回
	(3)身体拘束適正化研修	(4)高齢者の権利擁護	・6・12月	・年2回
	(5)基本介護技術OJTチェックリスト研修	(6)事業継続計画（BCP）研修		
	(7)食中毒対策		・5月～	・年1回
	(8)感染症対策		・5月～	・年1回
	(9)災害対策（事業継続計画（BCP）シミュレーション訓練）		・5月～	・年1回
	(10)消防訓練		・9・3月	・年2回



目 標	計画項目	内 容	時期	回数・頻度等
6.稼働率の向上	(1)医療機関の連携		・随時	—
	(2)居宅介護支援事業所との連携・情報交換	①提供票持参 ②未訪問の事業所への訪問 ③訪問エリアを拡げる	・毎月 ・4・9月	
	(3)営業スキル等に関する研修受講		・5月～	・年2回
	(4)アクティビティの充実化・増加	①6→10種類 ②ボランティアの活用	・1・2参照	—
	(5)地域との連携	・地域訪問 ・サロン訪問	・5月～	—
	(6)情報発信（ホームページ及びSNSの活用）		・5月～	・日々
7. その他	(1)ICTの活用（介護ソフト、デジタル端末、アプリ）		・4月～	・毎日
	(2)研修受講		・5月～	・年1回以上
	(3)科学的介護情報システム（LIFE）データの活用		・4月～	・3ヶ月毎



# 研修計画



# スキルアップ研修

## 【取り組み】

2019年3月に厚生労働省より公表された『より良い職場・サービスのために今日からできること（業務改善の手引き）』には、「近い将来、高齢化社会のピークを迎え、介護ニーズの急増と多様化に対応する必要がある一方、人口減少社会の到来で生産年齢の介護人材の確保が困難となる

このような状況においても、介護の質を確保し、向上させていくことが、介護現場が直面することになる課題である」とされており、この課題に対応するため、

- (1) 介護職員の処遇改善
- (2) 多様な人材の確保、育成
- (3) 離職防止、定着促進
- (4) 介護職の魅力向上 など様々な方向から対策すること

が必要であるとされています

介護サービスにおける業務改善の捉え方については、上位目的を「介護サービスの質の向上」とし、業務改善に取り組む意義は、人材育成とチームケアの質の向上、そして情報共有の効率化であると考えます

この3つの意義に資する取組を通して、楽しい職場、働きやすい職場を実現し、そこで働く人のモチベーションを向上することで、人材の定着・確保へつなげることを目指します」と説明されています

ポイント①：「技術・スキル研修」と「技術・スキル以外の研修」を上手く組み合わせて受講する

ポイント②：介護ロボットや ICT、(介護)機器などのテクノロジーに関する研修会を積極的に受講する

ポイント③：階層別に受講が必要であると考えられる研修、或いは職員個々に受講を希望する研修について、人事考課シートの目標管理欄の設定状況等を踏まえて、研修派遣者を検討する

参考：株式会社リクルート「HELPMAN JAPAN 介護サービス業で働く人の満足度調査」（2023年7月20日）

- ・介護ロボット、ICT機器・システムを何かしら導入している事業所で働く人の満足度は53.6%、導入していない事業所で働く人の満足度は38.9%と、14.7ポイントの差が生じた
- ・介護助手を導入している事業所で働く人の満足度は、導入していない事業所で働く人より10.9ポイント高い
- ・自分が働く事業所で介護助手が導入されていると回答した人は24.7%と、導入の余地は大きいと考える
- ・介護技術研修のような「技術・スキル研修」と、モチベーション研修のような「技術・スキル以外の研修」の両方を受講している人の勤続意向は56.3%、両方未受講の人の勤続意向は34.8%と、21.5ポイントの差が生じた





### 【研修の目的】

- ・ご入居者、ご利用者の望む暮らしの実現と自立支援に向けて、職員一人ひとりが介護力、福祉力の向上を図る
- ・令和の時代の介護、福祉の実践者、普及者として、創造性(Creativity)の高い介護現場の実現を目指す

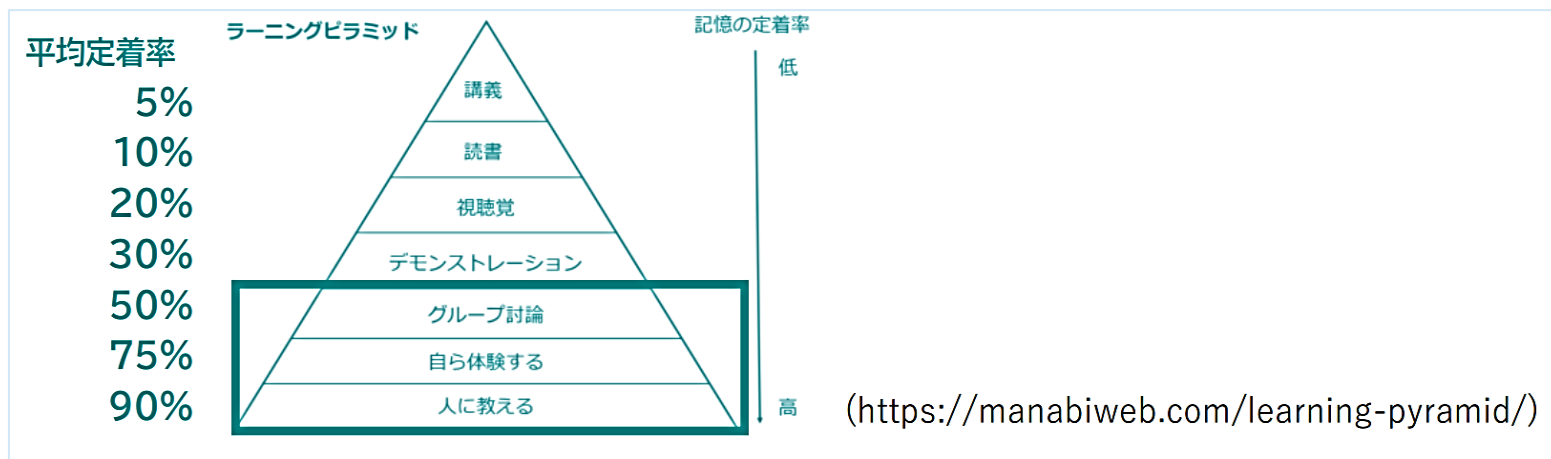
### 【育成方針】

「まなぶ風土」の醸成と「互いに努力を認め合える文化」の構築により、「働きがいのある魅力的な職場」形成と「豊かな人材」の育成を図ります

### 【令和6年度(2024年度)育成方針】

ICT・ロボット・機器などのテクノロジーや外国人介護人材等の人材を活用することができる人材を求めていることから、業務内で自然とスキルが習得できるように必要な環境や資源、システム等の整備を並行して進めながら、人材の育成を図ります

### 【受動的な学び”から、“積極的な学び(実践、普及)”への展開方法】



# 事業所内(会議)で開催する研修

## (1)法定研修等



法定研修等	部署	会議名	開催頻度
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人権(権利)擁護・身体拘束適正化にかかる評価 (毎月)</li> <li>■ ヒヤリハット・介護事故にかかる評価 (毎月)</li> <li>■ 衛生委員会 (毎月)</li> </ul>	管理職	幹部会議	毎月
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人権(権利)擁護・身体拘束適正化にかかる評価 (毎月)</li> <li>■ ヒヤリハット・介護事故報告 (毎月)</li> <li>■ 衛生委員会へのヒヤリハット報告 (毎月)</li> </ul>	特養係・医務係・栄養調理部門	業務改善会議 (ユニットリーダー会議)	毎月
	グループホーム悠々	グループホーム悠々会議	毎月
	デイサービスセンター	デイサービスセンター会議	毎月
	デイサービス悠々	デイサービス悠々会議	毎月
	居宅介護支援	居宅介護支援会議	毎週
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人権(権利)擁護・身体拘束適正化にかかる評価 (毎月)</li> <li>■ ヒヤリハット・介護事故報告 (毎月)</li> <li>■ 衛生委員会へのヒヤリハット報告 (毎月)</li> </ul>	特養係・医務係・栄養調理部門	ユニット会議	毎月
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ OJTチェックリスト研修 (6月・12月)</li> <li>■ 安全対策にかかる研修</li> <li>■ 人権(権利)擁護・身体拘束適正化にかかる研修</li> <li>■ 事業継続計画(災害・感染症BCP)にかかる研修</li> <li>■ 事業継続計画(災害・感染症BCP)にかかるシミュレーション訓練</li> </ul>	全部署	—	6月・12月
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 口腔衛生に関する研修 (歯科衛生士出勤時に介護職員に直接指導)</li> </ul>	特養係・医務係・栄養調理部門	—	毎月
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 普通救急救命訓練(喀痰吸引等の実施に関するフォローアップ研修、【対象者】喀痰吸引等研修修了者、認定特定行為業務従事者認定者、夜勤業務を行う介護職員等)</li> </ul>	特養	—	年1回
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 消防訓練 (部分訓練・総合訓練)</li> </ul>	全部署	—	年2回以



## (2) 新任職員研修

受講時期	研修内容等	担当	対象者
採用時又は採用後	法人職員となる第一歩として、社会人としての規範や労働安全衛生、介護保険制度、専門領域の基礎知識等について学ぶ（「採用時のしおり」）	施設長 総務係	■ 新規採用職員
	OJTチェックリスト研修	各部署役職者	

## (3) 事業所「内」研修（事業所「外」研修を活用することもあります）

- (1)開催目的①：基礎的な事項や社会情勢、介護、福祉の方向性等を学ぶ  
 (2)開催目的②：各部署の専門業務に係る研修を行うことにより、業務改善につなげる  
 (3)その他の方法：オンライン研修の活用や外部研修の伝達研修、意見交換、有用資料の提供等により行う場合もある



受講時期	研修内容等	担当	対象者
年2回	目標管理、人事考課	理事長、常務理事、理事、監事、評議員、施設長、主任(級)以上の役職者	■ 全部署職員
年1回以上	目標設定を行った項目に関する研修	進捗管理は各部署役職者	■ 目標設定を行った職員等
	高齢者医療に関する研修	医務係看護職員(又は事業所外研修の活用)	■ 看護職員
	看取りに関する研修		■ 特養係ケアワーカー ■ 特養係介護支援専門員等
	安全運転管理講習	安全運転管理者(又は外部講師等の活用)	■ 全部署職員
	腰痛予防等に関する研修	衛生管理者(又は外部講師等の活用)	

受講時期	研修内容等	担当	対象者
不定期	ICT、介護ロボット、(介護)機器等のテクノロジーに関する勉強会(デモ、意見交換、メーカー説明を含む)	担当者(又は外部講師の活用)	■全部署職員
12月～3月	「みんなでつくりよう事業計画」作成検討会	施設長・事業計画作成担当者	■主任以上の管理職(職員の出席可)
3月	事業所自己評価	—	■(法令チェック)施設長、管理者
	管理者 事業(計画)評価	—	■主任以上の管理職

## (4)事業所「外」研修

(1)受講の目的：知識、技術、技能の向上及び他法人、他施設・事業所の職員との情報交換等


主催者等：行政、自治体、地域包括支援センター、老人福祉施設協議会、社会福祉施設経営者協議会、社会福祉協議会等の各種協議会、日本ユニットケア推進センター、学術機関、その他団体等

(2)受講の目的：他事業所や他産業などにおける取り組み、実践事例や社会保障制度全般を含む情勢等について学び、法人、事業所における施策、取り組みにつなげる

法人内・事業所内でのフィードバック、意見交換、有用資料の共有等をもって学びにつなげる場合もあります

受講時期	研修内容等	対象者
11月21日、22日	第3回全国老人福祉施設大会・研究会議(JSフェスティバルin滋賀)	■施設長、各所属長より推薦された職員 ■受講を希望した職員
前期、後期	ユニットリーダー研修	■特養係職員のうち各所属長より推薦された職員若干名
開催時	認知症介護基礎研修	■特養係、在介系の介護職員のうち、医療・福祉関係の資格を持っていない職員等
	認知症介護実践者(リーダー・)研修	■特養係、在介係職員のうち各所属長より推薦された職員若干名



受講時期	研修内容等	対象者
開催時	主任介護支援専門員、介護支援専門員に関する更新研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>■主任介護支援専門員</li> <li>■介護支援専門員</li> </ul>
	その他必要な資格の取得等にかかる研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象職員</li> <li>■介護職員実務者研修については手当支給対象（自己研鑽としても受講を推奨）</li> </ul>
その他 	喀痰吸引に関する研修	■特養係ケアワーカー
	ユニットケアのフォローアップに関する研修	■ユニットリーダー研修未受講のケアワーカー等
	テクノロジー（ICT、介護ロボット、機器等）に関する研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>■職務、階層毎に得ておくべきスキルや各自の目標設定、希望を考慮して選定された職員（目標：法人全体で年50回以上受講）</li> </ul>
	人材（確保、育成、定着、活用）に関する研修	
	認知症ケアに関する研修	
	ACP（アドバンス・ケア・プランニング）※22、看取りに関する研修	
	介護サービスの質、科学的介護情報システム（LIFE）に関する研修	
	その他医療、介護の知識や技術の向上に関する研修（職能別専門研修）	
	接遇マナー、メンター※23に関する研修	
	広報に関する研修など受講すべきと考えられる研修	
外部の専門家等との意見交換 など		

※22) ACP(アドバンス・ケア・プランニング): もしものときのために、自分が望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組(厚生労働省) 愛称は「人生会議」

※23) メンター: 職場の上司は職務・業務の指示・命令を行い、組織目標の達成を行います。それに対しメンター制度とは経験豊かな先輩社員(メンター)が双方向の対話を通じて、後輩社員(メンティ)のキャリア形成上の課題解決や悩みの解消を援助して個人の成長をサポートする役割を果たします



# 令和6年度収支予算

[自：令和6年4月1日／至：令和7年3月31日]

(単位：千円)

勘定科目		予算額	備考
事業活動による収支	収入		
	介護保険事業収入	837,345.1	
	経常経費補助金収入	0.0	
	受取利息収入	59.0	
	その他の収入	3,527.2	
	事業活動収入計	840,931.3	
支出	人件費支出	527,580.0	
	事業費支出	112,000.0	
	事務費支出	79,000.0	
	利用者負担軽減額	264.0	
	支払利息支出	8,500.0	
	その他の支出	2,500.0	
	事業活動支出計	729,844.0	
事業活動資金収支差額		111,086.4	

勘定科目		予算額	備考
施設整備等による収支	施設整備等収入計	20,000.0	
	支出		
	設備資金借入金元金償還支出	65,000.0	
	固定資産取得支出	20,000.0	
	その他の施設整備等による支出	0.0	
	事業活動支出計	85,000.0	
施設整備等資金収支差額		▲65,000.0	
その他の活動による収支	その他の活動収入計	0.0	
	支出		
	退職給付引当資産支出	2,817.0	
	一年以内返済予定資金借入金支出	10,000.0	
	長期運営資金借入金元金返済支出	25,000.0	
	事業活動支出計	37,817.0	
施設整備等資金収支差額		▲37,817.0	
当期資金収支差額合計		8,269.4	



“みえ働きやすい介護職場取組宣言 働きやすい介護職場に向けた法人の取り組み”動画(三重県社会福祉協議会(YouTube))



“無線LANアクセスポイント導入事例”  
(株式会社フルノシステムズ)



“介護ロボット導入事例集2022”  
(厚生労働省・公益財団法人テクノエイド協会)16ページ



FM軽井沢 “軽井沢ラジオ大学 社会福祉学部  
にちマルゼミ”バックナンバー



“令和4年度科学的介護に向けた質の向上等事業研修会”動画  
(厚生労働省(YouTube))



“【介護現場のICT・ロボット】見守り支援機器活用事例”  
(三重県老人福祉施設協会(YouTube))



パワースーツロボット“J-PAS Freairy”①  
(株式会社ジェイテクト(YouTube))



パワースーツロボット“J-PAS Freairy”②  
(株式会社ジェイテクト(YouTube))



“自動車部品の技術から生まれたアシストスーツ  
J-PAS fleairy(ジェイパス フレアリー)”  
(株式会社ジェイテクト(YouTube))



ビジョナリーの声を聴け“自動車部品の技術から生まれ  
たアシストスーツ”  
(みんなの介護)



“ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム  
(LIFE)利活用に関する事例集”  
(株式会社三菱総合研究所)15ページ・20ページ



#### 【表彰・認証等】

- 三重県「みえ働きやすい介護職場取組宣言事業所(宣言番号1)」(2018.10.29)
- 三重県「みえの働き方改革推進企業」登録(2022.10.1)
- 三重労働局「令和3年度安全衛生に係る優良事業場 安全衛生努力賞」受賞(2021.10.6)
- 全国健康保険協会三重支部「健康推進事業所」認定(2023.6.26)
- 厚生労働省「一般事業主行動計画」(2012.4)
- 三重県「障がい者雇用推進企業ネットワーク」登録(2015.11.2)
- 三重県「みえDX推進ラボ」登録(2023.8.30)
- 情報処理推進機構「SECURITYACTION★」自己宣言(2023.8.30)
- 農林水産省 野菜サポーター(2022.9.26)
- 厚生労働省 知って、肝炎プロジェクト パートナー企業(2022.10.6)など

ホームページ



社会福祉法人 鈴鹿福祉会

鈴鹿グリーンホーム